

当医院の施設基準の掲載事項

●当院では以下の施設基準について、東海北陸厚生局長厚生局長へ届出をしております。

地域歯科診療支援病院歯科初診料	(歯初診) 第110429号
歯科外来診療医療安全対策加算1	(外安全1) 第215号
歯科外来診療感染対策加算1	(外感染1) 第215号
歯科治療総合医療管理料	(医管) 第740号
口腔管理体制強化加算	(口管強) 第179号
歯科訪問診療料の注13に規定する基準	(歯訪診) 第873号
CAD/CAM冠	(歯CAD) 第621号
クラウン・ブリッジ維持管理料	(補管) 第21282号
歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ	(歯外在ベⅠ) 第622号



溝口歯科医院